

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅱ-1-8 食の安全の確保
---------	-----------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農産園芸課長 森上 浩平	電話番号	0852-22-5123
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	米トレーサビリティ制度推進事業		
目的	(1) 対象	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供事業者	
	(2) 意図	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の問題発生時に流通ルートを速やかに特定するため、業者間取引等の記録作成・保存を行うとともに、米の産地表示を取引先・消費者に伝達する。	
事業概要	平成23年度から米トレーサビリティ法が全面施行されたことに伴い、その対象となる食品事業者も格段に増えてきていることから、今後さらに啓発、相談及び調査・指導業務を充実させ、食品表示の適正化等を図っていく必要がある。		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	米穀事業者等の口頭注意件数比率	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値						15.00
式・定義	米穀事業者等を巡回調査した際の口頭注意件数比率		実績値				19.00		%
			達成率						%
指標名	式・定義		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値						
			実績値						
			達成率						

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	-	762
うち一般財源(千円)	-	762

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成26年度における米穀事業者への巡回調査実績は58件であり、うち11件口頭指導を行った（19%）。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

法施行から3ヶ年以上経過し、殆どの事業者においては法令に基づいた記録作成・保存、産地情報伝達が行われるようになった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

依然として米トレーサビリティ法を遵守していない米穀事業者等が存在している現状にある。

②困っている状況が発生している「原因」

米穀事業者等への米トレーサビリティ法の周知が不十分である。

③原因を解消するための「課題」

新規事業者への周知方法、既存事業者への情報伝達の手段が限られている。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

国と連携した巡回調査等による米トレーサビリティ法の継続的周知。広報活動の手法について国と協議する。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）